

令和6年度 久留米市会計年度任用職員採用試験案内(都市建設部)

I 試験区分及び主な職務内容・採用予定人員・任期等

試験区分	募集職場	職務内容	採用予定人員	任期等	再度の任用
事務職 (会計年度任用職員)	総務	電話対応、パソコン入力、書類作成・整理、フロア管理等の一般事務	1人程度	最終合格者は、令和7年4月1日から令和8年3月31日まで任用されます。	勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をすることがあります。
	国県事業調整課		1人程度		
	公園土木管理事務所		1人程度		
	路政課	電話対応、パソコン入力、書類データ整理等の一般事務	1人程度		再度の任用はありません。

※採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が採用予定人数を下回ることがあります。

※久留米市が職員採用試験を同日に実施する他の試験区分との併願はできません。

※業務の都合により、令和7年4月2日以降の採用となる場合があります。この場合も原則として令和8年3月31日までの任期となります。

II 受験資格

受験資格
不問

なお、上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※久留米市嘱託職員・任期付非常勤職員・任期付職員・任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員等として、過去に勤務したことがある人、または現在勤務している人も受験できます。ただし、任期付職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用職員として現在勤務している人で、令和7年度以降に任期を有する人は受験できません。

※日本国籍を有しない人の受験資格は、上記要件とあわせて次の要件を満たす必要があります。

- ◎ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- ◎ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

なお、面接試験は、すべて日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

Ⅲ 試験の日程及び会場

区 分	日 時	会 場
面接試験	令和7年2月8日(土) 午前中 ※集合時間、試験開始時間については 受付締切後にメールにて お知らせいたします。	久留米市公社会館 (久留米市中央町21-16) 電話(050)6877-4459 【試験当日のみ】

- (1) 試験の詳細なスケジュールは、試験の開始時に説明します。
- (2) 試験会場には公共交通機関等をご利用ください。
- (3) 試験会場や集合時間は、状況により変更する場合があります。その場合は、受験申込者へ連絡(郵送もしくは電話)いたします。
- (4) 集合時間に間に合わない場合は、受験できません。なお、天候不良に伴う公共交通の遅延や運休等のやむを得ない事情で集合時間に間に合わない場合は、ご連絡ください。

Ⅳ 試験の方法及び内容

試験区分	方法・内容	所要時間
書類審査 (事前提出)	申込み時に提出された面接カード等により職務に関する知識等について審査するもの	—
面接試験	面接を通じて会計年度任用職員としてふさわしい人物かどうかを判定するもの	20分程度

Ⅴ 試験日に持参する物

- ・ 受験票

Ⅵ 受験手続及び申込受付期間

1 受験手続

「受験申込書」、「受験票」、「面接カード」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

① 持参する場合

久留米市都市建設部総務(久留米市役所12階)へ持参

② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市都市建設部総務宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録または簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受験票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に申込者の送付先を記入してください。)また、特定記録または簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。

VII 申込受付期間

令和7年1月22日(水)～2月6日(木)午前8時30分から午後5時15分まで

◎ 郵送の場合は、1月30日(木)消印有効。

◎ 土曜日、日曜日及び祝日の受付は行っていません。

- (1) 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- (2) 受験票は、持参する場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日送付します。2月4日(火)までに受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市都市建設部総務まで連絡してください。
- (3) 申込み記載事項に不正がある場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が判明した場合は、免職等になることがあります。

VIII 合格者の発表及び試験成績の開示

1 合格者発表

(日時)令和7年2月14日(金) 午前9時00分(予定)

(方法)合格者の受験番号を久留米市ホームページに掲載するとともに、受験者全員に対して、その合否を郵送により通知します。なお、合否についての電話問合せへの対応は行いません。

IX 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- ① 対象者:不合格者(全ての科目を受験した人に限ります)
- ② 請求方法:「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市都市建設部総務まで持参してください。
- ③ 開示内容:順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- ④ 開示期間:試験の合格発表の日から1ヵ月間

X 勤務条件及び給与

1 勤務場所、勤務時間等

勤務場所	総務	久留米市城南町15番地3	久留米市本庁舎12階
	国県事業調整課		久留米市本庁舎10階
	路政課		
	公園土木管理事務所	久留米市野中町621-18	公園土木管理事務所
勤務時間	1日6時間(週の労働時間30時間) ・8:30~15:30 ・9:00~16:00 ・9:30~16:30 ・10:00~17:00 のいずれか		
休憩時間	原則12時~13時 ※ただし、状況により前後する場合があります。		
週休日	土曜日・日曜日		
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び 12月29日から翌年1月3日まで		
休暇制度	年次有給休暇、特別休暇、育児休業等		

※ 公務上の必要がある場合は、休日勤務及び時間外勤務が生じることがあります。

2 給与(給与改定に伴い、年度中途に変更する場合あり)

日額:7,558円(地域手当を含む)

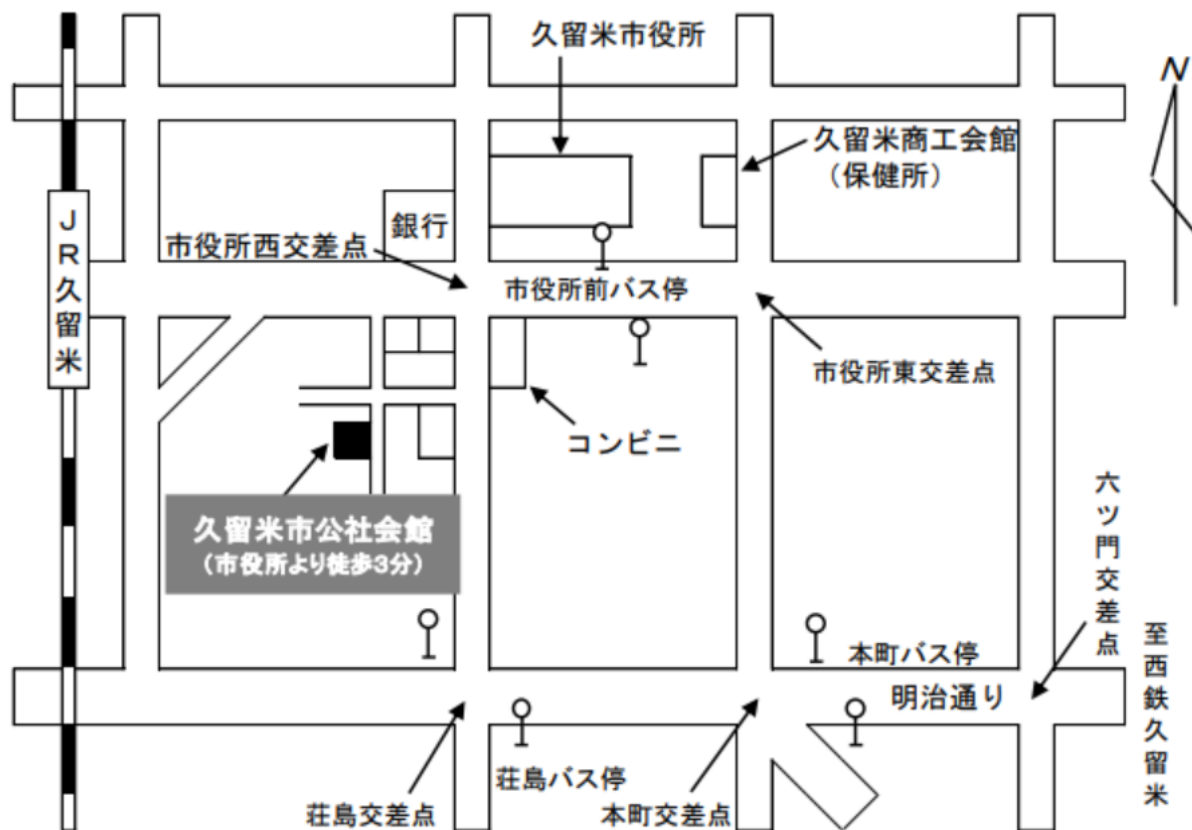
年額:220万円程度(期末手当を含む)

手当:期末手当、通勤手当、時間外勤務手当等あり

3 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

【試験会場 久留米市公社会館 メルクス 案内図】



久留米市公社会館	JR久留米駅から徒歩9分 西鉄久留米駅からJR久留米、高専、大学病院行きバスで 市役所前バス停下車
----------	---

受験申込み及びお問い合わせ先

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 久留米市都市建設部総務
 【電話】0942-30-9073(直通) 【FAX】0942-30-9714
 【試験当日連絡先】(050)6877-4459
 【メールアドレス】kensetub@city.kurume.lg.jp